

環境経営

ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、グループが一体となった環境マネジメントを推進しています。

環境マネジメントシステムの構築・運用の状況 環境推進体制

富士通グループの環境マネジメントシステム(EMS)は、経営層の意思決定に迅速に対応できるよう、ビジネス上の事業組織(ビジネスグループ)をベースに、それぞれの事業特性に応じた環境保全活動を推進する「ライン活動」と、工場やオフィスごとに共通のテーマに取り組む「サイト活動」を組み合わせたマトリクス構造で構成されています。

環境経営の最終的な意思決定は、社長主宰の「経営会議」で行われます。また、経営会議の直轄組織として「環境委員会」と「ローカーボン委員会」を設けています。環境委員会では、環境保全活動のテーマごとに、各ビジネスグループ・各本部の枠を超えた関係者で構成される「課題別委員会」が組織され、環境行動計画やEMS体制の改善などについて協議します。課題別委員会の協議結果は環境委員会が管理・統括し、経営会議に報告します。

ローカーボン委員会は、とくに地球温暖化防止対策について、自らの事業活動に伴う排出量削減などに関する全社方針を検討する委員会として、ビジネスグループの事業責任者などを選任し、2008年9月に新たに発足しました。

また、これらの協議結果などをグループ全体に伝達し、その理解・浸透と積極的な行動を促すための組織として、「EMS委員会」とその配下の「工場ワーキンググループ」および「海外EMS委員会」を設けています。EMS委員会では、各ビジネスグループの責任者を招集し、各部門やグループ会社に対する

る依頼事項などを伝達しています。また、工場ワーキンググループは、製造工場の環境担当者を招集し、環境基準の共通化やEMS運用上の課題などを審議しています。さらに海外EMS委員会では、海外グループ会社の環境担当責任者を招集し、環境関係の依頼事項の伝達や、それに関する審議を実施しています。

なお、2008年度は、第5期環境行動計画で設定した「グローバル統合EMSの質向上による本業における環境活動の強化」に基づき、EMS適用範囲の拡大、本業における環境活動の強化および内部監査員の質の向上に関する施策を進めました。

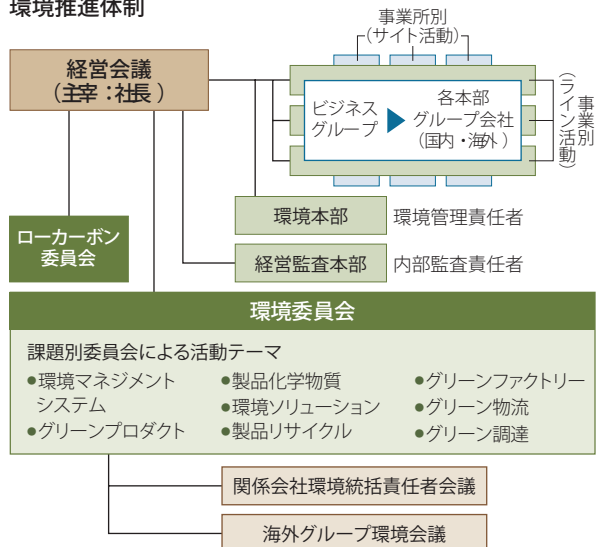
BU環境活動会議の発足

富士通は、第5期環境行動計画で「本業における環境活動の強化」を定めています。

この具体化に向け、2007年度のマネジメントレビューで自律型環境活動への移行推進を決定し、ビジネスグループ(BG)配下のビジネスユニット(BU)単位で、そのトップが参加する「BU環境活動会議」を発足させました。これにより、各BUが主体となり、自部門の事業内容(製品やサービス)に即した環境活動が可能となり、サイト(事業所)単位だけでなく、ライン(事業)における活動が強化されました。

2008年度は、これらの活動をプロダクト系のBUを中心に実施しましたが、2009年度以降は、対象をソリューション系のBUにも広げ、同様の取り組みを進めていく予定です。

環境推進体制



「ISO14001グローバル統合認証」の運用

富士通グループは、2004年度末に国内の連結子会社を対象に、EMSの国際規格であるISO14001の統合認証を取得し、富士通および国内グループ会社の合計97社、海外グループ会社11社が、一つのマネジメントシステムのもとで環境活動を行っています。統合認証の取得後、2007年度までは毎年サーベイランス審査(定期審査)が、2008年度には1回めの更新審査が実施され、認証登録証の書き換えが行われました。

非製造系の海外連結子会社31社では、富士通グループ環境方針から導いた共通基準に基づくEMSを構築・運用しており、グループ全体で環境経営の体系を確立しています。

また、第5期環境行動計画の達成状況の把握や、グループ各社における順法への対応、緊急事態への対応、環境コミュニケーション活動など環境保全活動情報(四半期ごと)の収

お客様とともに

社員とともに

株主・投資家のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために

環境経営

集、海外を含むマネジメントレビューの実施など、EMSを活用してグループガバナンスの強化を図っています。

環境マネジメントシステムの「継続賞」を受賞

富士通グループは(株)日本環境認証機構から「環境マネジメントシステム13年継続賞」を受賞しました。これは、同社が登録組織の環境活動の継続的改善を表彰するもので、同社の下井代表取締役から、富士通グループを代表して村嶋経営執行役上席常務にトロフィーが授与されました。

また、10年以上にわたって登録組織を維持してきた富士通の工場およびグループ会社25拠点に、今回の受賞を記念して「環境マネジメントシステム10年継続賞」のトロフィーが贈られました。

環境監査の実施

富士通グループは、内部監査の客観性や独立性を確保するために、いずれのライン組織にも属さない「経営監査本部」が中心となり、富士通およびグループ会社から監査員を集めて内部監査を実施しています。

2008年度は、7～12月にかけて、536カ所の国内外富士通グループの工場、オフィスなどを対象に内部監査を実施しました。監査にあたっては、2007年度の内部監査の指摘の傾向と外部審査結果を精査し、(1)コンプライアンス順守の確認、(2)本来業務の活動状況を確認しパフォーマンス改善を支援すること、の2点に重点を置きました。また、2008年度は異なる営業本部同士の相互監査を実施しました。他部門に対する監査経験を自部門の活動に反映することで、環境活動の活性化をめざしています。

こうした内部監査の結果、584件の指摘がありうち軽欠点が89件で、重欠点はありませんでした。指摘内容としては、順法、運用管理、環境側面評価に関するものが総指摘件数の上位を占めており、順法については産業廃棄物、運用管理については自主的なルールの順守、環境側面評価については側面の抽出もれや評価の不備をそれぞれ指摘されました。これらの指摘事項については2008年度末までに是正を完了しています。

また、2008年度の外部審査は7～12月に行われ、国内グループ各社は(株)日本環境認証機構(JACO)の審査を受け、軽微な不適合が7件指摘されました。海外グループ各社はデット ノルスケ ベリタス エーエス(DNV)の審査を受け、軽微な不適合が16件指摘されました。いずれも重大な不適合の

指摘はありません。審査結果を集計すると、国内では、「目的目標」、「運用管理」、および「マネジメントレビュー」関係が総指摘件数の上位を占めました。これらについては2008年度末までに国内での是正を完了しています。海外については、2009年度の外部審査で是正状況を確認する予定です。

環境に関する順法状況

2008年度は、富士通グループでは重大な環境法令違反や環境に重大な影響を与える事故の発生はありませんでしたが、環境法令違反および自主基準値からの逸脱が13件ありました。その内容は、水質や騒音などが基準値を超えたこと、契約書などの書類不備や官庁への届出不備などでした。

今後、再発防止に努めます。

環境教育・啓発

富士通グループでは、全員参加による環境活動を推進していくためには、社員一人ひとりの環境意識の向上が必要不可欠であるという考えに基づき、あらゆる部門の社員を対象としてさまざまな環境教育・啓発を実施しています。また、優れた取り組みを表彰する制度を設けています。

環境教育体系

富士通グループでは、環境活動を定着させていくためには、社員一人ひとりの環境意識を徹底・高揚させ、実行につなげていくことが必要不可欠と考え、1995年から下記の体系に基づき環境教育・啓発を実施しています。

3年に1回の環境eラーニングを実施することで、全社員に環境への基本的な認識を身につけさせるとともに、新入社員、一般社員、幹部社員、経営層に対しては、入社時・昇格時の一般教育のなかに環境教育を盛り込んでいます。さらに、

環境教育体系

新入社員	一般社員	幹部社員	経営層
環境リーダー育成研修会(年2回)			
ファンクション別教育(営業/SE、設計/製造)(1回/3年)			
階層別教育(年1回)	階層別教育(年1回)	階層別教育(年1回)	階層別教育(随時)
共通基礎教育(1回/3年)			
環境月間(講演会、セミナー、研修会など)(年1回)			
イントラホームページによる情報提供(随時更新)			
環境意識調査(年1回)			

営業・SE、設計・品質保証、製造など、部門別にも内容をカスタマイズした教育を実施しています。

また、グループ会社でも独自の環境教育を推進しています。例えば富士通コワーコ(株)では、社内資格制度として「エコ・クリエイター制度」を2008年に創設し、全社を挙げて環境に配慮した“人財”の育成に取り組んでいます。

社内表彰制度

富士通グループ各社における社員の環境意識の向上を図っていくために、グループ全社員を対象として、「環境貢献賞」「環境コンテスト(フォト部門/エコライフ部門)」を1995年から、毎年継続して開催しています。2002年度からは、環境貢献大賞が社長から表彰される「中央表彰」に位置づけられ、6月の創立記念式典で表彰されています。

環境eラーニングの実施

3年に1回、ISO14001に準拠した環境保全活動の実践と、「第5期富士通グループ環境行動計画」の周知・理解・実践を目的として、全グループの社員を対象とした環境eラーニングを実施しています。

また、2008年度は国内グループ各社の営業・SE部門社員を対象に、富士通の環境ビジネスやグリーンITについてQ&A形式やケーススタディで分かりやすく学べる環境eラーニング「グリーンITで商談に勝つ!」を実施し、約12,000名が受講しました。



eラーニング画面

環境リーダー育成研修会

2009年4月、高知県中土佐町の「富士通グループ・中土佐黒潮の森」で、富士通グループの環境マネジメントシステム推進担当者を集めた研修会を1泊2日で開催しました。

生物多様性をテーマに、企業が取り組むべき生物多様性への負荷低減活動を考える演習や、自然のなかでの土壌生物観察などを通して、生態系の仕組みを学ぶとともに、生物多様性への認識を新たにしました。

環境教育用の教材の作成

社員向けの環境教育ノウハウを社外にも展開するために、富士通は富士通エフ・オー・エム(株)と共同で環境教育用の教材「地球環境問題のキーワード」を作成し、2008年5月

から書籍とeラーニング教材として販売しています。

「環境ビジネスに携わる人だけでなく、一般の社員の方にも広く理解いただけるもの」という観点から、地球環境問題の基礎、他社の環境ビジネス、ITによる環境貢献などを盛り込んだ幅広い内容になっています。



「地球環境問題のキーワード」の書籍とeラーニング画面

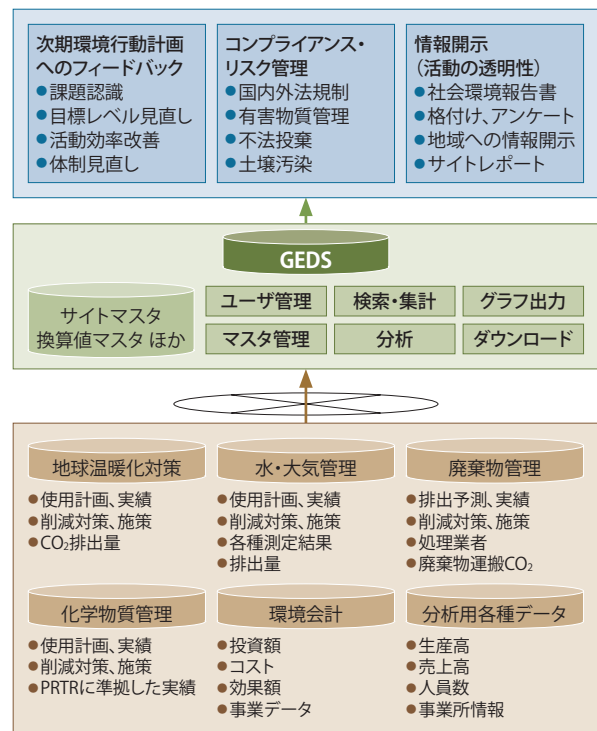
ITを活用した環境経営の推進

富士通グループでは、環境経営の効率化と可視化をめざして、ITを駆使した独自の環境マネジメントツールを積極的に活用しています。

環境経営統合DBの活用

富士通グループでは「環境経営統合DB(Global Environment Database System:GEDS)」を活用して、全世界の富士通グループ会社・事業所の環境負荷(パフォーマンス)情報を収集し、計画・実績・施策情報などを一元的に管理しています。

環境経営統合DB



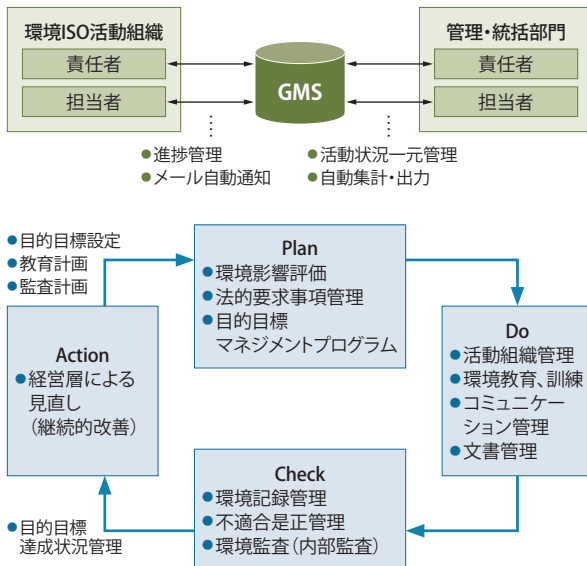
環境経営

環境ISO14001運用支援システムの活用

「環境ISO14001運用支援システム(Green Management System:GMS)」を活用して、環境監査における指摘事項の改善状況や順法の状況、コミュニケーション活動の状況、環境影響評価による直接的・間接的影響とリスク・対策レベル、環境経営の目的・目標の設定状況、環境マネジメントプログラムの実施状況などのEMSの運用状況を一元管理しています。

これによって是正対策と目標管理を確実に実行することができ、活動の継続的な改善とリスク低減に効果をあげています。

環境ISO14001運用支援システム



生物多様性保全への取り組み

人類の企業活動などによる資源・エネルギーの大量消費、温室効果ガスの排出、生活域の拡大などにより、気候変動や自然破壊が進行し、地球の生態系に大きな影響を及ぼしています。

こうしたなか、富士通は、2008年5月にドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議で、「ビジネスと生物多様性に関するイニシアチブ」のリーダーシップ宣言に賛同する企業として署名しました。また、同年7月に発表した富士通グループ中期環境ビジョン「Green



「ビジネスと生物多様性イニシアチブ」に署名

Policy 2020」でも、目標の一つに「生物多様性の保全」を掲げ、「ビジネスと生物多様性イニシアチブのリーダーシップ宣言」において掲げられたすべての項目を推進し、2020年までに具体的な取り組みを行う」としています。

富士通グループは、生物多様性保全への取り組みを「事業活動」と「社会貢献活動」の両面から捉え、事業活動による生物多様性への影響負荷の低減、社会貢献活動による生物多様性の再生・維持の推進、そして自然環境教育を柱に、さまざまな活動を推進しています。

事業活動による生物多様性への環境負荷低減

製造業の事業活動においては、研究・開発・設計、調達、製造、輸送、販売、使用、回収といった製品のライフサイクルすべてのフェーズで生物多様性への影響負荷低減に取り組んでいく必要があります。このため、生物多様性保全に関する社内ガイドラインを策定中であり、各フェーズでの影響を評価し、低減に向けた取り組みを推進していきます。

また、生物多様性への影響負荷低減をサプライチェーン全体での取り組みとするため、主要なお取引先を「品質」「技術」「価格」「供給」「環境/信頼性」の観点から評価するお取引先評価制度において、2009年度からは環境・信頼性の評価項目に生物多様性への取り組みを加え、お取引先の生物多様性保全への取り組みを推奨・評価しています。

今後も、事業活動による生物多様性への影響負荷を低減するとともに、富士通グループのIT製品・サービスを通じて、生物多様性保全に貢献することをめざします。

社会貢献活動による生物多様性の再生・維持の推進

全国の希少種の集中分布地域の5割以上が、里地里山地域にあるといわれていますが、現在里山に外来種が増加しており、在来種の減少につながっています。

2008年11月、茨城県土浦市穴塚で里山保全活動を実施し、外来種であるブルーギル、ブラックバスやセイタカアワダチソウの駆除活動に、富士通グループの社員と家族44名が参加しました。当日は、穴塚で里山保全を継続的に実施しているNPO法人「穴塚の自然と歴史の会」協力のもと、駆除活動のほかにキノコの観察や竹の食器づくりも楽しみました。



里山保全活動の様子